

佐久市規則第 29 号

「佐久市保育所等の利用に関する規則の一部を改正する規則」

をここに公布する。

令和 8 年 8 月 21 日

佐 久 市 長 柳 田 清 二

佐久市保育所等の利用に関する規則の一部を改正する規則

佐久市保育所等の利用に関する規則（平成27年佐久市規則第3号）の様式第1号を次のように改める。

様式第 1 号（第 3 条関係）

年 度 保 育 所 等 利 用 申 込 書

（申込先）佐久市福祉事務所長

年 月 日

保 護 者	住 所	〒 - (区名) 佐久市		
	ふりがな 氏 名			
	電 話	優先連絡順 自宅： - - (続柄) 携帯： - - (続柄)		
	旧住所 ※ 年 1 月 2 日以降佐久市に転入した方（予定の方）			
			転入予定時期	

保育所等を利用したいので、下記のとおり申し込みます。
なお、保育料等を算定するため、佐久市福祉事務所長が私及び私と同一世帯、同居している者の住民基本台帳及び市民税課税台帳等の課税資料を閲覧することを承諾します。

利用児童	ふりがな			生年月日（予定日）	現在利用中の保育所等
	氏 名			年 月 日 (年 月 日)	
				. 4. 1 現在の年齢 歳	
	利用児童の 健康状態	☐ 1 健康である ☐ 5 健診等で指摘を受けたことがある ☐ 2 病弱である (内容) ☐ 3 若干障害がある ☐ 6 食物アレルギーがある () ☐ 4 障害がある ☐ 7 その他 ()			
利用希望 保育所等	第1希望			きょうだい同時申込の場合	
	その他 希望園 (希望の高い順)			☐ 同園のみ希望 (同園でない場合は入所を見合わせる)	
				☐ 同園希望（別園可能）	
				☐ 別園希望	
上記の園に入所できない場合（いずれかにチェック）		☐ 他園の紹介を希望する		☐ 入所を見合わせる	
保育所等の利用を希望する 期間（慣らし保育の期間を含む）		年 月 日 から 年 月 日 まで			
特記事項					
保育料等納付誓約書 保育所等へ入所した際には、定められた期日までに保育料及び副食費を納入することを誓約します。 保護者氏名 _____ 保育料等を滞納した場合には、法の規定により、滞納処分（給与等財産の差押え）を受けても異議はありません。					
保育料の滞納（きょうだい関係含む）		あり ・ なし			
市使用欄	☐ 未出生 ☐ 未転入		利用区分 新規 ・ 継続		同時申込件数
	☐ 住基確認済		☐ 園送付済		システム入力日

様式第 5 号中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 8 年 9 月 1 日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現に提出されているこの規則による改正前の様式
(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、こ
の規則による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、
これを取り繕って使用することができる。